

防災だより

平成 25 年 5 月
第 12 号

平成 25 年 4 月、市内 48 の自主防災会で連絡協議会が設立されました。東日本大震災や南海トラフの巨大地震の被害想定を受け、自主防災への取組みの機運が高まり、組織間の連携の場を強化する声が高まってきたことに伴い、防災対策の強化につながるものとして、市と自主防災会で設立準備を進めてきたものです。本協議会の設立により自主防災活動における情報交換、災害時の応援協力体制、資機材等の共同保有など様々な効果が期待されます。各地区の自主防災会で構成される協議会という組織の力を活用して、子どもからお年寄りまで幅広い世代を取り込みながら、災害に強いまちづくりの推進に努めて参ります。

●下田市職員参集訓練を実施しました

（１）目的

この訓練は、勤務時間外に大規模災害が発生した場合に備え、職員参集訓練を実施し、円滑な災害対策本部の設置及び各部の初動体制の確立、職員の危機管理意識の高揚を図る目的としています。

（２）訓練の想定

大規模地震が予知されることなく発生し、静岡県内の広い範囲で最大震度 7 を観測。伊豆地域では震度 6 強の地震が発生したという想定で行いました。

（３）参集場所

下田市地域防災計画では大災害により市役所が使用不能となる場合は、下田市民スポーツセンターに災害対策本部を設置することになっているため、今回の訓練では、市役所が使用不能になったことを想定し、下田市民スポーツセンターに参集しました。

（４）実施日時及び連絡方法

平成 25 年 4 月 16 日（火）午前 6 時 50 分、個別無線受信機、職員一斉メール配信及び各課連絡網にて全職員に周知しました。事前周知は行いませんでした。

（５）訓練内容

下田市民スポーツセンターに参集後、各部・各班に分かれて、初動体制における事務分掌内容の確認を行いました。

（６）実施結果

対象職員 189 名

時間	人数	累計	参集率
6 時 50 分から 7 時 00 分	11	11	5.8%
7 時 01 分から 7 時 10 分	15	26	13.8%
7 時 11 分から 7 時 20 分	39	65	34.4%
7 時 21 分から 7 時 30 分	65	130	68.8%
7 時 31 分から 7 時 50 分	24	154	81.5%

今回の結果を今後の地域防災計画の見直しのための参考とし、さらに訓練を行い、初動体制の確立及び職員の危機管理意識の向上に努めて参ります。

●津波警報が変わりました

気象庁は、東日本大震災による津波被害が甚大だったことから、津波警報の改善に向けた検討を行い、平成 25 年 3 月 7 日から改善した津波警報や津波情報の運用を開始しました。

【予想される津波の高さ】

- ・ マグニチュード 8 を超える巨大地震の場合は、精度のよい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して大津波警報や津波警報を発表します。最初の津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。
- ・ 精度のよい地震の規模が分かった場合は、予想される津波の高さを 5 段階で発表します。
- ・ 予想される津波の高さは、それぞれの発表基準の高い数値を発表します。

(気象庁ホームページ参照)

種類	予想される津波の高さ		想定される被害と 取るべき行動
	数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の表現	
大津波警報	10m 超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
	10m (5m<予想高さ≤10m)		
	5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	表記しない	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

※震源が陸地に近いと津波警報が津波の襲来に間に合わないことがあります。強い揺れや弱くても長い揺れがあったらすぐに避難を開始しましょう。

※津波は長い時間くり返し襲ってきます。津波警報が解除されるまでは、避難を続けましょう。

発行元：下田市役所市民課防災係 TEL：0558-36-4145

E-mail：shimin@city.shimoda.shizuoka.jp